

日本語速記法が登場したころを考察する

菅原登、下谷政弘、兼子次生

キーワード

速記、傍聴筆記法、開拓使官有物払い下げ事件、田鎖綱紀、朝鮮国事犯事件、黒岩大、国会速記採用、十四年の政変、大阪市立大学、大阪公立大学

はじめに

日本の速記成立を速記界は田鎖綱紀が傍聴筆記法講習会の第1回開講式を行った10月28日*1としている。制度として公に日本語の速記が誕生する瞬間は、晴れ舞台の第1回帝国議会で速記録の作成に成功したときであった。田鎖の第一回講習会を終えた速記者たちは若林珣蔵をリーダーとして、創案者が想像もしなかった実用化への障害を克服した。

その日本語速記法が誕生する契機は明治14(1881)年の「十四年の政変」における「10年後国会開設」の発表にあった。明治以前に日本人は欧米の速記に接する機会を持っていたが、国会開設を早期に勝ち取ろうとする自由党の運動の流れの上で、新聞の誤報が民意をあおることになり、日本語速記法の実現を促進した。これまで公益社団法人日本速記協会「日本速記年表」は速記誕生前夜の環境変化について書き伝えてこなかったが、きっかけとなった関西貿易社（五代友厚総監）への北海道開拓使官有物払い下げ事件の誤報に関して最近の研究によって証拠の新事実が発見され、高校歴史教科書の記述を訂正する動きがあったのを機会に、改めて速記の成立期を速記との邂逅、触発、新旧研究者の接触などの角度から考察する。

1. 日本語速記登場前夜の新事情

江戸から明治に時代が変わったものの、日本は近代国家化への変革がなかなか進まなかった。明治政府は、維新後も欧米諸国がアジアでさらに植民地支配を強めるのに対抗するため近代先進諸国入りが必要だと強く感じていた。明治8(1875)年2月11日の大阪会議において大久保利通、岩倉具視、大隈重信らが協議して立憲政体、三権分立、二院制が合意され、議会制の議論が高まった。明治14(1881)年1月には伊藤博文、大隈ら4参議が熱海で会合して国会開設等を協議した。3月に大隈が国会開設意見書をまとめる中で1883年の早期開設を提案したが、ここに来て伊藤は7月に大隈案に反対を表明するなど意見の相違が明かになり、国会開設運動が熱を帯びていった。

国会開設問題に突然の大誤報が打ち込まれた。関西貿易社への北海道開拓使官有物払い下げ事件であった。これが世論の批判を爆発させたのを鎮めるために、同年10月11日の御前会議において伊藤が大隈罷免、官有物払い下げ中止を決定し、12日に手続きを終えて明治23(1890)年国会開設の詔勅が出た。

2. 速記のカタパルト～開拓使官有物事件の誤報～

この一連の出来事から始まる「十四年の政変」がその後の政治に大きな影響を与えるが、きっかけとなった払い下げ事件の暴露報道が、末岡照啓（住友史料館研究顧問）、八木孝昌（大阪市立大学同窓会五代委員会委員）の研究から、事実無根であることを示す文書が相次いで発見されて、五代の汚名をすすぐことに成功した。

大誤報は、東京横浜毎日新聞「関西貿易商会の近況」の社説。7月30日勅裁を得て8月1日に発表された開拓使官有物払い下げ案件は、7月26日に黒田清隆開拓使長官が同郷の五代友厚総監の関西貿易商会へ対価38万円、無利子、30年賦で払い下げるとすっぱ抜いた。物件はビール工場、砂糖工場、炭鉱、農園など1,400万円に上る資金を投じて開発した資産。以前に船舶の払い下げを申請した土佐の岩崎弥太郎は却下されていて、政商五代の癒着事件だと騒がれた。



図1 開拓使長官宛内願書



図2 旧開拓使札幌本庁舎



図3 開拓使官有物払下げに際し継続会社設立文書 一、二

この関西貿易商会への払い下げ事件が一人歩きして定説となった経緯を末岡は、1881年7月26日付の誤報を受けて「明治十四年の政変」研究の第一人者、大久保利謙が「開拓使は、この年(明治14年)、予定の存置期間の10ケ年を経過したので存廃問題がおこっていた。長官黒田は、政府の官営工場払下政策の線に添って、10ケ年間に政府資金1400万円余を投じた開拓使経営の事業一切を、開拓使大書記官安田定則、同権大書記官折田平内等と薩摩出身の大阪の政商五代と長州出身の中野梧一等が共同して組織した関西貿易商会に僅々38万円、しかも無利息30ケ年賦という破格の低廉な条件で払下げようとした。これが問題となったのである」と語っていた。

その後の開拓使研究者は疑問を感ずることなくすべて大久保の研究論文によってきてお

り、五代政商説が高校教科書（清水書院、山川出版社、第一学習社、実教出版、東京書籍）と岩波書店の「日本史年表」に掲載される根拠とされてきた。

五代を開学の祖とする大阪市立大学では令和 4（2022）大阪府立大学と統合して「大阪公立大学」となった際、元学長児玉隆夫が「五代友厚官有物払い下げ説見直しを求める会」代表として高校の歴史教科書出版 5 社（清水書院、山川出版社、第一学習社、実教出版、東京書籍）へ五代無実を論証した資料を添えて記述一部変更を要望し、岩波書店へも要望を行った。令和 5(2023)年に清水書院が変更したことを確認、他社も変更に応じるとし、東京書籍は学会の動向を注視する旨の意思表示があり、岩波は次回増刷時に歴史学研究会と協議して訂正すると回答した。

決着をつけた末岡は、佐佐木高行の「保古飛呂比」から「黒田が五代に関西貿易商会へ官有物払い下げを打診したところ、五代は採算に合わないし、会社の事業目的にも沿わないという理由で断った」旨の記述を発見した。総合的に検証して「払い下げを北海社が受けたのちに、関西貿易社と合併して物件を手に入れるのだという説もあり得ない」と明確に結論づけた。もっとも、以前に黒田は開拓事業を継続させたいと思って、五代に関西貿易社に払い下げの受け皿になってほしいと頼んだ事実があったが、そのとき五代は明確に断った。

さらに国立公文書館の資料の中に、八木は黒田開拓長官の三条実美太政大臣宛「開拓使官有物払下げ申請文書伺（明治 14 年）」、開拓使安田以下 4 人が退職後受け皿として設立する民間会社（北海社）の黒田長官宛「内願書」、計画書、さらに「諸工場其他払下処分の儀」、各地の倉庫、地所、船舶など 24 物件の目録、金額一覧の史料があり、関係のない五代が濡れ衣を着せられたことを確認した。

官有物払下げ事件に激しく批判が高まる中、五代は完全に口をつぐむ姿勢を貫いていたが、真実を明らかにしないまま糖尿病のため 1835 年 9 月 25 日に 49 歳で夭折した。五代は政府の上のほうから話があったため弁解しないでいたと伝えられている。

火のないところに煙は立たぬというが、寺島宗則の文書の中に自由民権運動の動向を調べた「探偵書」という文書があり、山際七司はそこに「政府を転覆・革命するのに兵器は足りない、開拓使払下げ一件が利用できる」と述べているとも、末岡は語っている。

3. 網紀、速記との邂逅～傍聴記録法の創案と市場ニーズの出現～

欧米には Stenography 速記といって表音式の符号を用いて演説をありのままに固定する技術があり、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスなどの議会や裁判所において発言記録の作成に用いられている。日本に国会ができたなら、政府、議員の発言を漏らさず固定する Stenography の開発と熟達した Stenographer(速記者)の養成が課題になることは想像されていた。しかし、それまでに速記を見聞した福澤諭吉、松島剛、畠山義成らは日本語への応用について程度の差はあるが一様に困難を感じていた。

のちに日本最初の速記講習会を開講することになる田鎖綱紀は、明治3(1870)年に英人ウイルソン夫人から見せられたポピュラー・エデュケーター誌でピットマン式の筆跡を見た際には深く研究しなかった。2度目、明治5(1872)年に米人R.G.カーライルからピットマン式系米グレイアム式を見せられたときには手ほどきを受けて日本語を書こうと試みたものの、うまく運ばなかったと回顧している。

グレイアム式を座右に置いて田鎖は「最初 60 余の記号をつくり、それをを用いて 3,600 余の記号をつくったものの、しばしば実際に混乱を生じた。そこで、次第に数を増し、ついに 9 万余語の記号をつくったが、不慮の禍災でなくした」と表音符号による全音記法を目指した取組みをとったことを回想している。これらの数字には疑問が残るが、方言を含めて、多種類の発音を忠実に筆記する考えを持っていたことがわかる。そこで戦略を一転、田鎖は「100 余の単音記号と 200 余の複音記号とから成り立ち、それらを転用すれば、どんなものでも容易に記録できる」体系を目指し、「大に苦心して十有余年の後漸く一の方法を制定した」と試行錯誤の経過を語っている。しかし好事魔多し、自宅の火災で失い、速記理論の再構築に挑戦していた。田鎖は新しい文化を理解し、それを日本語に応用する知的好奇心を抱いていた。

武部良明によると、田鎖が挑んでいた速記法の創案は次のような過程をたどった。

グレイアム式 → 腹案 → Wa 案 → Wb 案 → Wc 案 → 消失
↓ → Ca 案 → Cb 案 → 田鎖式初版

田鎖は自信がなかった。図書館仲間や知人に会うと、速記符号の夢を語り、符号研究の近況を話していた。内外教育新聞社に入社して取材に出る機会ができると、我流の符号で取材メモをとることもあったが、基本的には英語の速記符号で日本語を書き取ることは難しいと感じていたという。明治13(1880)年ごろには図書館通いをして速記立案にのめり込んだ。田鎖式は綱紀の理想主義から日本語の理論体系を探究して音構成、文法、略法を完全に構築するための言語分析を行う方向へ進んでいく。この科学的な言語分析に根ざした速記理論の高度化は長男一に伝えられ、孫源一で完成を見たと伝えられる。

4. 突然の日本語速記法成案の情報が飛び出した

国会開設の詔勅が下って、自由民権家以外にもさまざまな期待が湧き上がった。早くから速記を見てきた田鎖は思いがけぬ朗報に期待をふくらませた。自由党が攻撃した「北海道開拓使官有物払い下げ事件」は厳しい攻撃材料だったが、田鎖には天恵となる情報であり、一方ビジネスチャンスととらえる動きや応援者もいたであろう。

北海道開拓使は明治3(1870)年、10年計画で北海道開発事業が明治14(1881)年に終了するのに伴い、開発した資産を五代らの関西貿易商会へ払い下げる決定をしたとして、明

治 15(1882)年 8 月 26 日付東京横浜毎日新聞が社説に取り上げ、官有物払下げの癒着事件だと暴露した。政府は明治 3(1890)年に国会を開設すると決定し、混乱収拾の引き換え材料として発表した。一度天皇から払い下げの裁可が下された案件が撤回される大失態であった。

政変の翌年 9 月 16 日付時事新報に神田乃武校訂、黒岩大（本名「周六」、「涙香」が有名）、日置益訳補の「議事演説討論傍聴筆記新法」の著作権が免許された記事*2 が載り、翌明治 16(1883)年 7 月に丸善が発売した。速記学習書の最初の出版計画であった。“『黒岩大』とは誰なのか”を書いた奥武則によると、「黒岩は、明治 16(1883)年 7 月に日本橋の丸屋善七（丸善）から日置と訳補作業した『議事演説討論傍聴筆記新法』を出しているが、特定の原本はないようで、当時アメリカで流行していたリンズレー式速記法をもとに日本語の速記法を考案したものである。」とある。

著作権免許の初情報から 3 日後、9 月 19 日の同紙に、匿名で「日本傍聴記録法」を創案したと宣言する記事が掲載された。黒岩の後追いで、筆者は田鎖の戯号「榎の家元園子」と書かれていた。福岡隆はこの速記創案宣言の記事は田鎖が送った原稿をもとに「片岡の書いた一文が時事新報社へ送られた」とする。

しかし、田鎖式初版は未完成からか、明治 15(1882)年 9 月 19 日の時事新報に掲載された「日本傍聴記録法」記事に速記理論の内容を書かれていない。また、3 日前の 16 日に黒岩が得た速記本の著作権免許とはどのような関係があるのかも不明である。「記録法」を「筆記法」と改めたのを黒岩が先取りしたのに対し、田鎖は 9 月の時点では古い「記録法」のままで 10 月 7 日になって「筆記法」に改めている。

一方、黒岩は田鎖へ敬意を払ったからか、自分たちの書籍には「新法」と命名しており、何らかの交流があったと感じ取れる。さらに、清沢準次著「傍聴符号筆記法自習録」*3 が明治 18(1885)年 6 月～8 月に通信講義録として発行され、先行して清沢与十著「傍聴筆記新法」*4 が明治 17(1884)年 12 月和本で出版されている。

10 月 7 日付時事新報に田鎖の「日本傍聴筆記法講習会」開催予告記事が載った際、林茂淳が一番乗りで宿舎を訪れた。この第 1 回講習会で基礎符号が明治 15(1882)年 11 月 1 日から半年間、指導された。受講した林によると、その感想は「懇切に教授されたが、先生の定められた記号が縷々修正されるので、結構なことではあるが、折角覚えると縷々変わるので困った。（中略）其の成績と云うものは今日の速記学生の二月目か三月目にも劣る位のものであった」*5（「日本速記五十年史」p.32）と書いている。

こうして明治十四年の政変が、田鎖、黒岩に慌ただしく一番乗りへの動きをとらせたように見える。二人はみずから考案した速記符号で自然な発話をありのままに書くことはできなかつたであろう。草創期の速記創案者は自式を書けない人が普通で、書けないことを誇りとする者が珍しくなかつた時代である。

黒岩は、土佐国安芸郡川北村大字前島（現高知県安芸市川北）で生まれ、藩校文武館で漢籍を修めたあと大阪に出て北区の中之島専門学校で英語を学んでいたが、コレラ大流行で

休校となったため明治 12(1879)年上京して成立学舎や慶應義塾に通った。新聞投書を重ねながら自由民権運動に力を注いでいった。黒岩はほかに演説弁論、新聞論説投稿、新聞経営などの経歴があり、優れた英語力を活かして活動した。とりわけ「東京輿論新誌」紙 63 号に「開拓使官吏ノ処分ヲ論ズ」と題する社説を投稿し、そのために官吏侮辱罪で禁固 16 日の実刑を受けている。黒岩は実刑について一説に、住所不明で刑の執行を逃れたとも言われる。速記創案の推進者の可能性が高いと考えられる。自由民権運動の中に国会の速記を認識した者がいたことになる。

田鎖、黒岩は互いに触れることはなかったが、兩人とも英語原書の翻訳活動があり、黒岩は原題・大デュマの「モンテクリスト伯」の「巖窟王」、米人クワッケンプスの「雄弁辞法」を翻訳するなど翻訳、演説弁論、新聞論説などで活躍した。一方、田鎖は簿記の用語辞典を翻訳するなど、英学研究の経験がある。国会開設から必要とされるニーズが出てくるかにポイントを絞り、速記書に着眼したと推測する。

5. 書けたのか？初期 2 速記方式の日本語への適応

ローマで実用化された速記は、文字を用いて演説や発言を固定する方法で言葉を綴った。しかし「演説を書けるようになるには、この時代の速記者は、5,000 ないし 15,000 の略字を知っていなければならなかった。キリスト教徒への迫害が起こり、速記の先生が引退を拒絶したときに復讐を加えようとする生徒たちの動きがあった。生徒たちは僧正の着物をはぎとり、縛り上げ、速記を書く石筆の先で突き上げて殺そうとした。『先生よ、お前は この武器で我々を苦しめたのだ。覚えなければならなかった数千の略字をそっくりそのままお前に返上しようと思えば彼らは叫んだ。そして僧正を突き上げた、僧正は死んだ』と、聖ブルデンティウスの詩^{*6}の中に語られているとのことである。

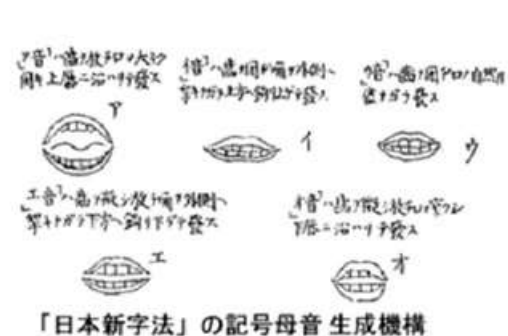
言葉をイニシャル文字で書く頭字法は大変な苦勞が求められた。近代速記ルネサンス時代には音素単位で簡単な符号で書く符号式へ移行し、1602 年 J. ウィリスによって最初の幾何的な図形を用いる速記理論へ進化した。また、1834 年にはラテン文字の筆記体の一部分を基礎符号とする草書派がドイツ語で完成した。それらがそれぞれ母国語に適応する体系として改良され、磨き上げられていった。

5-1. 速記理論の特徴と反訳面の研究

日本語においては漢字の書字習慣が前提にあるものの、輸入文化の速記ではイギリスのピットマン式の影響を受けて成立しており、文字改革運動の影響を受けて、欧米方式を受け入れる立場や、神代文字を参考にした速記の提案を初めローマ字運動の関連でローマ字式、一方かな文字式や片仮名のカナ式などへ広がった。

初期に速記を日本語へ移植する試みは、まず英文速記方式の音素符号を日本語の音節符号へ翻案する方法で企てられた。例えば「K」を「カ行」へ、「S」を「サ行」のように

当てはめられた。つまり、合理的根拠なく母式の子音が基本的に子式へ移植されることが多く、速記符号は恣意的な配分の産物であった。国学者、林甕臣は神代文字の母音発声機構の解釈を用いた速記符号を提案したが、実用に至らず例外的存在であった。



「日本新字法」の記号母音生成機構

図5 林甕臣の和式速記の提案
林甕臣 速記学諸流比較一覽 明治22年



図6 日本新字速記秘訣(林甕臣)の原体符号

速記方式研究の中には早期にオコト点を日本語速記の発祥とする説があった。しかし、オコト点は漢文を日本語として読み下すために考案されて用いられた記号であり、元来音声や意味を表す文字ではなくて、ただ読む順序を示す機能を持つ記号であって、速記には含めないと、下谷政弘は福井県立大学において開いた速記科学研究会で報告した。

表音文字を所有して経験したのは、日本語において話し言葉と書き言葉の違いから起こる混乱である。速記者は、文口の距離から、逐語記録の作成上で不具合を生ずることが実務経験でわかってきた。例えば「日本」の速符を「ニッポン」と「ニホン」とに書き分けなくても表記が「日本」であれば必要のない書き分けであるし、表記が「間」であれば反訳時に「カン」「アイダ」の音を意識する必要はないはずである。発音ありのままに固定しても、記録としては表記法で決められた処理を行うので音に拘束されることはない。ただ「2本」のような場合「(数字として)2+ホン」と意味理解を確認することはあり得る。実務ではどう読んだという記憶が作業記憶として残されていることがある。

日本語では語順が決まっていないので、話し言葉で助詞が省かれたときに意味が曖昧になる場合があり、整文法では逐語の原則を外れて助詞を加えることなどが実行される。だから現場取材を5分とか10分単位で交代して行う場合、一人物の発言が、作業者が交代するたびに表記が異なると誤解したり、不自然であったりするため、誰が書いても表記、用字を一定に仕上げる必要がある。

議会では平成5(1993)年1月、八王子市議会で「議会会議録作成のための詞文の整理基準について」が発行され、契約速記者への作業マニュアルとして公開された。表記の標準として議会、裁判所、団体、大企業などへ普及することを目的に(公社)日本速記協会は「標準用字用例辞典」等を発行してきた。また、整文法については入札業者などへ法廷発言における整文処理を普及する必要があるため、裁判所関係で公表されてきた。裁判記録は歴史の検証を受けるために、表記が示す意味、概念を一定に保つことが求められ、整文

並びに表記標準は意義がある。

漢字は同音語、類音語の存在を豊かにしており、第三者が発言者の意味、意図を決定する上でやっかいな言葉である。要するに言葉を固定するために音声は十分に機能しないことがあり得る一面が速記上で壁となる。

早稲田式を高速度型へ発展させた、佐竹康平は「体験的研究ノート」の中で速記者は速符を書いているときに「速記符号で書きとめながら、文意を理解する分析を行っている」とし、ただ聞くだけのときと音声の聞き方が違って来る点を強調している。つまり臨場して発言のニュアンスなどから速記者は文脈を読み、同音語、類音語を判断して修正することも必要に応じて行われるとする。

例えば早稲田式では「易誤文字」と呼ぶ同音語、類音語を持つ速記符号を書き分ける場合がある。聞き違いやすい言葉では「一」と「七」、「申し出」と「申し入れ」、「方向」と「方法」、読み違いやすい速符では「金」と「銀」、「小作」と「耕作」、「就業」と「従業」、訳し違いやすい速符では「過小」「過少」「寡少」、「科目」と「課目」、「干害」と「寒害」、「感心」「寒心」「歓心」「関心」を例に挙げている。

一方、日本語速記法に影響を与えた英語速記法でも、発音と綴りの相違が大きくて、アメリカの全国法廷速記者協会(NCRA)は“6,000 SOUNDALIKES,LOOK-ALIKES,AND OTHER WORDS OFTEN CONFUSED”(1992,Compiled by Mary Louise Gilman ISBN 1-881859-00-2)などを発行してきた。日本では加古修一が「似たもの同士」のテーマで、速記実務で間違えおそれのある類音語、同音語を蓄積していた。

5-2. 林茂淳が「速記術大要」に示唆するもの

元老院書記生であった林茂淳は、若林珣蔵や酒井昇造と違って自由には動きにくい立場にあったが、田鎖の最初の速記講習会の参加申し込みが一番乗りしたことが示すように、速記の使用に熱意を燃やしていた。その証左の一つとして最初の速記解説書である黒岩大、日置益訳補による「議事演説討論傍聴筆記新法」の理論とみずからが講習で体験した田鎖綱紀による「傍聴筆記法」との比較を試みて、速記の科学的な理解を求めようとした姿勢が認められる。

1885(明治17)年4月、林が執筆した「速記術大要」には同一文による文例符号を収録したほか、速記の起源を「ろ於ま(ローマ)のゑせろ(シセロ)の時にてろ(ティロ)及びえん尔あす(ローマ詩人、エンニウス)等が標識(segno,「記号」)を用いて説話を書き取りしを始めとし」と速記の起源を紹介したあと、「明治15年10月源(田鎖はこう称した時期があった)綱紀君が日本傍聴筆記法講習会といへるものを東京に設けたり…、其の後ち明治16年7月(著作権免許は明治15年9月16日)に黒岩大訳補せられし議事演説討論傍聴筆記新法といえる書の刊行あり、是を我が国にて速記術に関せる書籍を刊行せる始めとす」と記述している。この段落のカッコ内はいずれも兼子の注。

5-3. 速符の筆記体と2方式の基礎符号の比較

速符すなわち速記符号はフリーハンドで、一瞬に筆記されるものである。その書字の性能は(1)正しく、(2)流れるように滑らかに、(3)形が崩れないで、(4)判別しやすいように書ける、(5)できるだけ小型である、などを備えていることが期待され、学習性では(1)すぐに慣れる、(2)速符が覚えやすい、(3)応用しやすい、(4)上達が早い一点が挙げられる。

幾何的な線條は人間が自然に書くことは難しく、佐竹康平が挙げるように(A)速記書きは無意識で発言を把握し、(B)かな文字のように、無意識に速符を書いていくレベルに達するまでに練習を積まなければならない。

書きにくい、幾何的な図形の速符を自然に筆記する場合、手、指先の可動条件で軌跡が変わってくることは意識されにくい。速記者は書けているはずだと思っている。だから読めないときがある。

図7の文例は、早稲田大学元教授、武部良明が収集した国会速記者たちが書いた速符集である。複画派の古い田鎖式の符号であるが、各人が个性的に完成した符号を滑らかに筆記している。これらは意識しないで書かれ、日本語の書のように規範を外れてのびのびと書かれるレベルに達している。

しかし、米クロス式速記法で指の動きを滑らかにする準備運動を見ると、図8の表では、Aの場合、3の直線を鋭角で逆方向へ転換する接続が書きよく、1、2は必ずしも書きやすくないので、筆記方向の転換点をしなるように書くことがよい。

曲線の接続ではB、Fが書きよく、直線ではCのように方向が変わるところを少し変形して書く

だろう。楕円や円が入る場合は円の形を変形すると綴りやすくなる。

Gは回転ではなく反動する力で書いているが、鋭く反発する力の場合には書きやすいものの、連続してフックや回転しない円が続けば書く速度が低下する。

このように運筆しやすさを考慮した綴り方をしなければ、音節数が多くなる日本語では書きにくくなることは速記の経験で知られている。

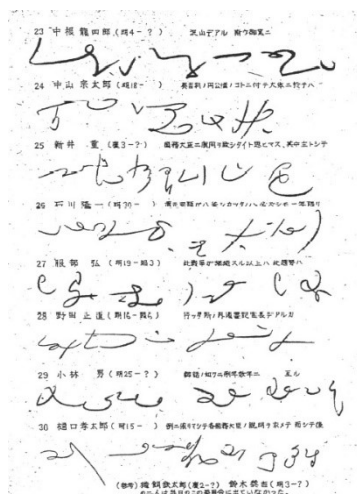
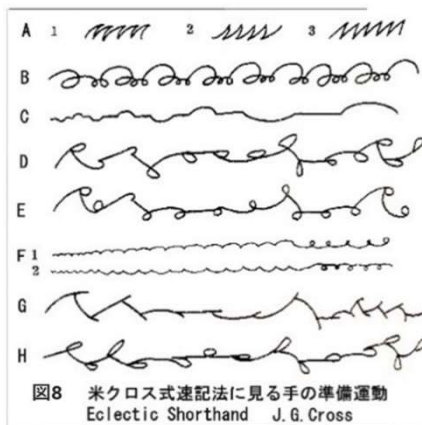


図7 明治大正初期国会速記者の速符



5-4. 黒岩式と田鎖式の符号・文例比較

ピットマン式、リンズレー式はざっくり言って母音が1つある英語の単語における音素の綴り方に適した表記法であり、大和言葉のように2音節が多い言語には書きにくくなることを翻訳方式では軽視したきらいがある。

黒岩式と田鎖式初版の基礎符号表を対比したのが図 9 である。この表の基礎符号を見る

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
黒岩式 A	u	o	-	c	i	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h
田鎖式初版B	-	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、

	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ	イ	ユ	エ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	井	ウ	エ	ヲ
黒岩式 A	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h
田鎖式初版B	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h

図9 田鎖式初版と黒岩式の基礎符号比較表

と、黒岩式のほとんどは発声速度が速くなるにつれ、書きにくい、書き崩れしやすい線の組み合わせになっている。田鎖式初版では母音をサインの短線としているが、連続型は円や楕円とされ、これで書きやすく実用価値を獲得している。この図を見る限りで全体を評価することはできないが、実際に日本語の音声を聞きながら書き綴る経験を持たない創案者には使えるかどうかを判断できなかったことは明かである。小さなサインは見た目と違って、正確さを求めて筆記の負荷が高くなり、正確に読み返す性能、筆記速度が期待ほど得られない点が問題である。

もちろん基礎符号だけで綴られた文例で方式の優劣を比較評価することは妥当ではない。林自身も実務で速符を自在に運用できる技量ではなかったと思われるので、若林の「怪談牡丹灯籠」のように基礎符号で比較データを作成し、他の研究者に公開していろんな評価を得たいと考えたと思われる。

田鎖式初版には「速記」(ソッキ)における前音・後音を交差する促音の筆記法が見られるが、黒岩式にはなくて「ソクキ」と書いたのは英文速記にその書法がなかったのが影響したと思われる。文節は同じように処理されているものの、黒岩式はこの文例を見る限り日本語で実際に使用することは難しかったと符号研究者は判断するであろう。

創案時期は、日付の読み方により、最初の速記方式書出版を時事新報紙上に載った明治15(1882)年9月16日と見て黒岩らによる「議事演説討論傍聴筆記新法」が最初の日本語速記方式であるとするか、あるいは田鎖綱紀の筆名とされる椋の家元園子名で時事新報に掲載された同月19日を日本語速記方式創案の時であるとするかの選択肢はある。

松本清張の口述速記者として大成した、福岡隆は「彼(片岡)は、この計画を新聞に発

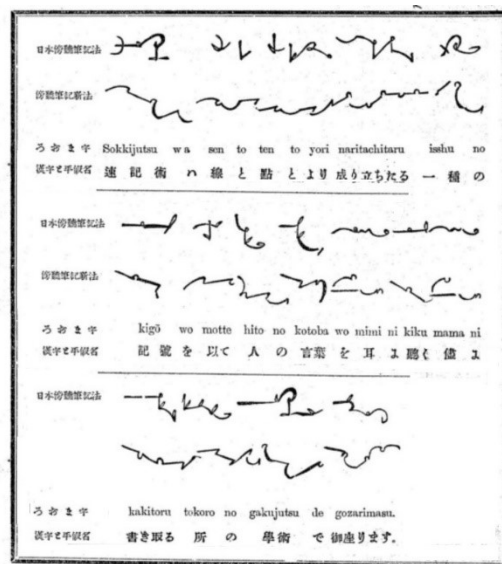


図10『速記術大要』林茂淳 1885年4月 初期2方式符号比較

表して、満天下の人びとに知らせたい、と言った。やがて、この言葉が現実となり、片岡の書いた一文が時事新報社へ送られた」（「日本速記事始」p.46）と投稿記事が時事新報であるとの片岡説を初めて明らかにしている。

福岡は二代目、田鎖一の弟子として田鎖家に入出入りしており晩年の綱紀の身近にいて事情をよく知っていた作家だけに、田鎖宣言には疑念が残る。さらに福岡は綱紀の心情を「新聞に発表された以上、引くに引けないところへ追い込まれた。もう躊躇は許されない。自分の考案したものはまだ不十分であるが、完成を待ったら、何年かかるかわからない」と書き、田鎖式初版は実際に速記できるものではなかったと言わざるを得ない。

6. 早期の速記のレベルを見る

1883年5月5日、第1回の傍聴筆記法の講習会が終えたときの成果について、林は「実際、講義、演説等を書き取り得るには少なくとも三百日以上熟練なかるべからず。会議、裁判、講義、演説、討論等にも二、三年以上の錬磨を積まざるべからずと信ずればなり」であるにもかかわらず、「講習が終わっても、二、三か月程度の技能程度である」とし、「毎日二、三時間づつ二、三年以上の勤勉錬磨を積み給うべし。若し僅かに三、四か月以内にて熟達せむとせられる如くなれば、寧ろ学び初めざるこそよけれ」*5と学習の難しさを挙げていた。

初めての速記講習であり、林は講習中「先生の定められた記号がたびたび修正されるので、結構なことであるが、せつかく覚えると変わるので困った」と「日本速記会雑誌」第六号（明治44年11月1日）掲載の「日本速記経歴談」でインタビューに答えて、重ねて未完成であったことを伝えている。

一般に、文字を書く速さを見ると、中野佐三の実験（「国字問題－ひらがな・かたかな」コトバの科学）では、漢字と仮名の書き取りは(1)漢字仮名交じり文では①30秒間に25.8文字、②2分30秒当たりで129文字、(2)平仮名文では①35.3字、②155.5字、(3)片仮名文では①33.6文字、②149.0字一だという。これに対して衆議院式単面標準符号を完成した衆議院速記者養成所元所長、西来路秀男は、漢字仮名交じり文で文字を書く速さはペンで丁寧に書いて一分間に20～30字、鉛筆走り書きで50～60字だとする。さらに中根速記学校長、中根康雄は、速記教育の経験から、片仮名よりも平仮名が速く筆記できると述べている。

聞く速さについて国際基督教大学の斉藤美津子は、いろいろ説はあるが「普通、話す速さの約3倍と言われる」とする。太平洋戦争後の速記技能検定制度で最速級の一級は10分間に3,200字を朗読し、ミスは2%以下に抑えた受験者に合格を与えている。聞く速さが3倍と仮定すると分当たり900字程度となるが、話をほぼ聞き終わらないと全体を理解できない。だが、話しぶりなど感情を察して途中で発言全体を予知できるので、速記者はわかりにくい箇所を聞きながら了解したら速符を一気に書き、わかりにくい箇所はじっく

り聞いて速符をまことに緩慢自由、波のように筆記しており、この説は信じがたい。ただ、話を聞き続け、意味を思案しながら先読みして速記符号を筆記していく上では聞く速さは発話速度を上回っていることは確かのようなのだ。

ちなみに、柳田国男が初代書記官長を務めた、貴族院に速記練習所が設けられた1918年春入所した第一期生が二年後の卒業試験で合格した速度は10分間最高2,800字であったと伝えられている。開設時の国会における発言速度は衆議院のほうが貴族院よりも速かったとされる。貴族院は皇族、華族、勅撰議員であったから、発言速度がゆっくりしていた。



図11 毛利高範

衆議院式単面符号は高速度逐語速記を目指した高度な理論を開発した方式であるが、西来路はある年の訓練実績から3,600字/10分間の到達は30カ月で28名中16名で、3,300字到達は28名中8名、3,150字に達したのは28名中4名であったと報告している。

また、最後の豊後佐伯藩主、貴族院議員、毛利高範はドイツ留学中に草書派ファウルマン式に巡り会い、日本語に移植して毛利式速記法を創案、生涯普及活動に務めた。近衛秀麿に嫁した毛利の三女、泰子が、戦後極東軍事裁判の唯一の証拠採用となった「西園寺公と政局」を原田熊雄から口述速記して制作されたことが知られている。毛利式を書く速記者は貴族院、参議院に在籍した。毛利式は唯一の殿様の速記、姫の速記であった。

7. 高速度速記を追った若林、林、伊藤らの活躍～国会への道～

明治23(1890)年の国会開設に速記採用を決定したものの、悲観的ないし否定的に見る関係者が最後までいた。速記が失敗したら、すぐさま書記が議事録を作成する体制を整えなければならないとする意見は当然であった。

天は二物を与えずというが、速記法創案の才は綱紀に贈られ、実用と普及の才が若林に与えられた。速記発展が目覚ましい時代の「速記五十年史」には「世界萬邦の中において初期議会より完全なる速記録を有するはひとり我が日本帝国あるのみであって、この点において我が日本速記術は世界に誇り得る名誉を有するのである。(中略)議会速記採用によって我が日本速記術は初めて職業としての技術的成立と経済的確立を見るに至ったものである」と自信に満ちた宣言が行われた。

若林は半年間の第一回講習会を終えると、林、酒井昇造、川添利郷、佐藤春次、蛭江曉村、神尾珍等に呼びかけ筆記法研究会をつくって練習に務めた。彼は速記の実地応用に積極的で1883(明治16)年7月改進黨、自由両党の不和が甚だしいとき、郵便報知新聞社の依頼に応じて自由党新聞へ記事取消の請求する交渉を速記したのが初めてで、東京法院の審問弁論の速記、矢野文雄の啓蒙書「経国美談後編」の口述速記、翌年3月には酒井と一緒に埼玉県会の速記、さらに酒井と有名な三遊亭円朝「怪談牡丹灯籠」の速記に従事するなど、次々に輝かしい業績を挙げた。

一方、速記法研究会に組織を改めて、若林は同期の林のほか、高弟九人すなわち伊藤新

太郎、小相英太郎、薦野孝卿、佃與次郎、松川福三郎、大富丹治、友野茂三郎、山田武八郎、荒浪市平を率いて国会の速記採用を目指して全力を注いだ。後進の育成でも、若林は国会最初の常任速記者 6 人中、同期の林を除いた全員を育てている。速記は若林があって実現したと言うのは決して過言ではない。

明治に入り、法律の制定、建白を担った元老院、府県会等の議事は書記官や属官が要点を筆記し、のちにそれらを総合して記録を完成していた。従来の発言録の質は人によって幅があり、内容は不完全であった。どうすべきか。

むろん綱紀の発明した速記はあるものの、余り発達していなかったのも、議会速記の恩人となる枢密院書記官金子堅太郎にしてもまだ議事が完全に速記され得るものかどうかについて相当の疑念を持っていた。

そこで、金子は官命を帯びて欧米へ出張し、議会の制度、特に議会の生命というべき記録について十分に調査することにした。イギリス、フランス、ドイツ、オーストリア、イタリア、アメリカ各国では皆速記を採用している状況を見た。ここにおいて金子は日本の国会においてもぜひ速記を採用せねばならぬとの信念を強めて 1890（明治 23）年帰国し、山縣有朋首相へつぶさに視察報告を行った。

1889（明治 22）年 10 月設置の臨時帝国議会事務局では、井上毅総裁以下、国会の記録を筆記にすべきか、速記にすべきかについて依然として頭を悩ましていた。衆議院書記官長、曾禰荒助は若林を事務局に呼び、「元老院には腕達者の書記がいる。しかし、いかに腕達者でも筆記では証拠にならぬ。君は速記法研究会を設けて門下を育成しているそうだが、責任を帯びて議会速記という大事を引き受けられるか」と問うた。

若林は平生期していたところであり、時至れりと「必ずできます」と断言した。すると、今度は井上総裁が自宅に若林を呼び「きょうの議事が翌朝の官報附録として出せるのか」、「君の養成した門弟も多数あるだろうが、貴衆両院には少なくとも 30 余名の敏腕速記者を要する。君の門弟だけで供給することができるか。もし足らなければ他より補わなければならない。その場合、君は他の速記者を統一監督することができるか。速記者が不足するからといって議事を休むことはできない。いかがか」と突いた。

若林は答弁に窮したが、金子は

「それなら、他日試験した上で取捨を決する」ということで話を終わったという。

そうして金子がみずから速記の試験を行うことになった。

緊張した雰囲気の中で、金子はさらに林、若林、伊藤、薦野孝郷、佃與次郎、木下蔭高ら有力者を集めて、国会が開設されたあと、責任を持って速記を引き受けられるかの決心を聞いたという話がある。

速記を採用するかどうかを見るために金子は欧米議会制度視察の報告を内容として明治 23（1890）年 4 月 5 日、京橋の共存同衆のみずから 90 分の講演を行い、若林ら 9 名の速記者に書かせた。

さらに 4 月 9 日にも、貴族院で 120 分に及ぶ講演を書かせて、チーム制で翌日発行でき

るかどうかなどを見る実地実験を行って、いずれも成功した。

そうして貴族院、衆議院とも常任速記者各 3 名を決定し、次いで無試験採用の優秀な速記者を決めて、最後に試験で採用を決した。貴衆両院で各 18 名の採用が決定された。

国会は明治 23 (1890)年 7 月 1 日の衆議院選挙で議員が決まると、皇族、華族、高額納税者が議員の貴族院において 10 月 24 日議長に伊藤博文を選出、11 月 25 日に第 1 回帝国議会在召集され、貴族院において国会の開院式が執り行われた。

衆議院では議長、副議長選出が手間取り、天皇の中島信行議長、津田真道副議長の任命は翌日に行われた。最初の速記録を含む会議録は官報 2230 号附録として 1890 (明治 23) 年 12 月 3 日に発行され、その第一面に中島議長が冒頭に述べた速記録の説明が掲載されていた。

国会の速記者充員に困難を生じて大正 7(1918)年春に衆議院速記者養成所、貴族院速記練習所が設けられた。速記符号の研究、訓練を行う教官は衆議院が友野、森田章三、西来路、石川隆一らが組織的に取り組み、貴族院/参議院速記者養成所では伊藤、木下蔭高、小倉恵、小宮八十二、山田到、畑田明、紺谷赫、牛木定男、津脇尚志、高橋正喜らが理論を磨き上げていった。両養成所の目標は高速度、そのための複画式→折衷式そして単画式の開発に置かれた。

一方、早稲田大学邦文速記研究会は独自の折衷式を創案し、普及活動を展開していたが、その中から標準化をはかり学習性を高める道を取り、一方専門家のための運筆法を確立、標準化し、方式の高度化を達成した。その推進者として折衷式を創案した川口渉とその後の運筆法の研究、高速度化などで寺井美巳、佐竹康平らチームワークで方式の高度化を図るよき時代が高度経済成長期にあった。

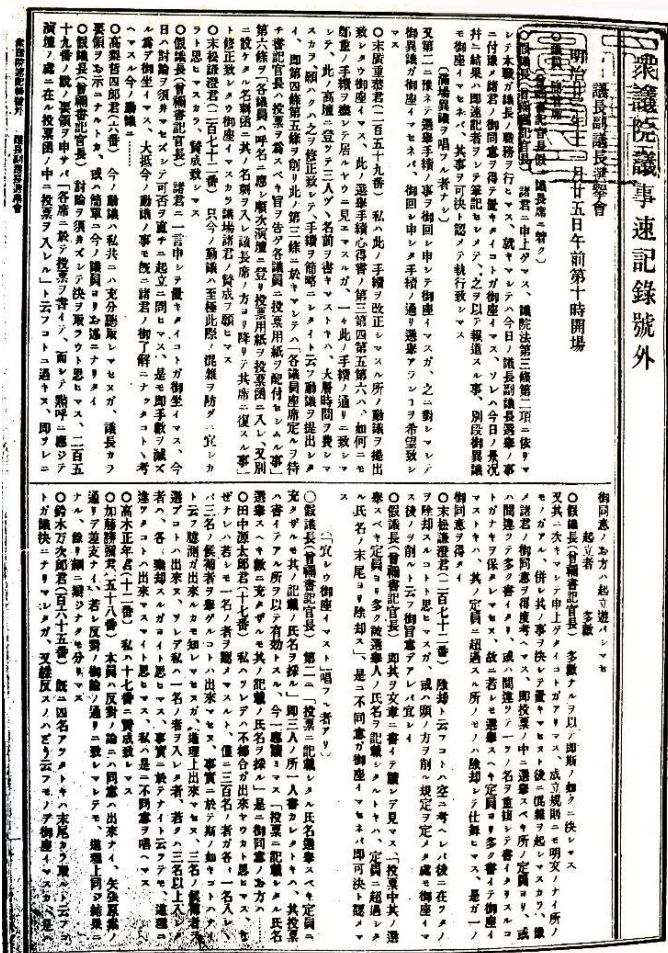


図12 我が国初の議事速記録

8. 手書き速記方式の日本語への適応

16世紀のイギリスに始まった近代速記ルネサンスにおいて、学習性のよい表音式の手書き速記が確立した。それは、速い発言を容易に書くために基礎符号に簡単な符号を使い、高速筆記性能を高めるために略語を用いる理論から構成されている。速記はインテリゲンチャーのリテラシーとして、例えばアイザック・ニュートン、サミュエル・ピープスら多くの知識人がシェルトン式の速記を使いこなす時代をつくり出した。ナチスの迫害を逃れて渡米した J. A. シュンペーターがガベルスベルガー式を使いこなして経済学の研究にドイツ流の草書派速記符号を駆使しており、兼子はその遺稿の速記メモの解読に協力したこともあった。

田鎖がアメリカ人学者、カーライルから知り、取組んだ速記方式は米グレイアム式であった。アメリカにいた夫人が選んだからだが、イギリスのピットマンの体系とほぼ同じ内容を A.J.グレイアムがアメリカ国内で出版した書籍であった。一方、黒岩式はアメリカの P.D.リンズレーによるリンズレー式であった。方式書を求める際に利用目的を前提にして高速度逐語理論（グレイアム式）か低速度の学びやすい理論（リンズレー式）を選んだかは不明であるが、日本語に適応できるかどうか判断が難しかっただろう。

初期に速記を日本語に移植する試みは、英文速記の理論体系にならって日本語に応用が工夫されたものの、講習修了後の感想では基礎符号レベルの練習にとどまり、修了者が書き取れない様子を林茂淳の所感からうかがえる。

つまり言語の違いから生じる課題に対応できなかった。英語では語順が決まっている。それに比べて日本語では語順が不規則で、かつ音声言語では助詞が省かれることが多く、聞いていると理解できるが文字にすると意味がわからなくなることがある。また、日本語は同音語、類音語がある。「知らない言葉は聞こえない」と言われるように、発音が正しくても音声の書き取りが難しい。さらに日本語には外来語、外国語、漢語、大和言葉など語種が多くあり、音で正しく書き取ることが難しい。議会速記が始まると、このような落とし穴に日本語方式の研究者は丁寧に対応が必要である。

以来、日本語速記理論の研究は実践をもとに、より速い発言を書き、正確に反訳する速符、筆法の研究を続けてきた。単純な線条が高速時に崩れる筆跡を確実に読めるように運筆法（例えば佐竹康平ら）を考え、字音語の音列構成を分析して2音で読む漢字が尾部にインツクチキ、拗音、長音を伴う規則性に着目して音列を短縮、複合語を一線化する手法を考案（中根正親、森卓明）したり、助詞や助動詞、動詞などの規則的な活用を簡単に筆記できる便法をつくる研究が行われてきた。高速度技能の短縮条件について音数を1/2に減らす目標を掲げた半音節の原理（寺井美巳）や、鋭角選用の法則などの高度縮記理論が成果を挙げた。ほかにも表象法と呼ばれる、書く位置や形を変えて無形化する J.G.クロスの表象化の発想が研究され、音や音列、意味理解を改善する研究などが提案されてきた。

一方、書いた速符を文字に変換する反訳研究では、話し言葉と書き言葉の違いを踏まえて音声文字に適切に仕上げる手法として整文法が研究され、平成5(1993)年八王子市議

会が初めて公開、(公社)日本速記協会でも業界標準として普及を進めてきた。初期から今日まで反訳文字化技術は、実務的なレベルで品質と作業性が改善されてきた。

9. 比較速記法研究の始まり

9-1. 黒岩大と初期2方式の来源

黒岩大、本名周六は、「雄弁美辞法」を初めて翻訳し、演説弁論、新聞論説投稿、新聞経営などの経歴があり、漢籍を修め優れた英語力を活かして活動した人材である。早くからの自由民権運動家で国会開設論者として開設が速記の実用化、普及の好機であり、出版ビジネスのチャンスと見たのかもしれない。速記の指導をしなかったのは、書けないので深入りを避けた判断とも見える。

アメリカの速記市場は、この当時アイザックの末弟のベン・ピットマンのほかグレイラム式、リンズレー式などがあった。1888年にアイルランドにおいてJ.R.グレッグはグレッグ式を創案したあと、普及の本拠地を英国ではなく、アメリカ市場を選択して成長盛んな速記市場を開拓する機運にあり、日本でも速記が流行すると見た可能性がある。裁判王国アメリカでは、その後W.S.アイランドが完成した機械速記ステノタイプが裁判速記市場を拡大し、21世紀に入り手書き速記はビジネス秘書の衰退で消えていった。

日本に速記が生まれるころには、秘書のリテラシーとして速記、タイプライティングが必須とされた関係でグレッグ式、リンズレー式などはハイスクールの授業でも教育される時代であった。黒岩がアメリカの速記熱を見ながら、丸屋善七らの支持を得て日本語版の商業出版を考えていた可能性がある。



図 13 日本語速記法はアメリカ語方式の影響を受けた。左:田鎖綱紀が参照した「グレイラム式」(J.G.Graham)表紙と基礎符号の説明、右:黒岩大が参照した「リンズレー式」(P.D.Lindsley)青焼き符号と書籍からの基礎符号の説明。正円幾何派。加点母音と独立サイン母音の改善が日本語への翻案を成功させる岐路となったようだ。(兼子次生) ←

林の初期 2 方式の文例比較は、実際には書かない基礎符号全音記法で書かれた貴重な速記の資料である。「実際」という意味は、速記は表音理論に基づいていても、すべての音を書くのではなく、語として再現できる最少量の音を書くことを求めるからである。つまり高速度の符号速記を、ピットマン式のアイザック・ピットマンが文字改革運動として目指したように、不完全なアルファベット文字に代わる、完全に正確に音を書ける新文字とさせようという思想は、速記界では支持されなかった。

この点で、林の 2 方式基礎符号比較は、実際に書かない線條の連綴を行っており、それを見て方式の優劣を評価することは適切ではない。欠点の多い速記符号を全記法、縮記法、略記法、省記法の理論を用いて、音を全部書かないで、正しく認知できる範囲で画を省き、速く、正しく線條を筆記して、正確に語を認知できて文章を再現できる体系を実現することが創案者、改良者の研究だと見てきたのである。

田鎖式初版は実用化に進んだが、黒岩式は書籍を販売ただけで指導をしなかったため、学習者が実際に使用することは難しかったであろう。今日の速記者が黒岩式の符号を書こうとしても接続部が崩れて、正確に、速く書くことは難しい。とりわけ二音節、四音節等日本語は多音節語なので、符号尾部が必ずフックになっているのは速度を損なって綴る上で支障が大きい。この点が黒岩式の基礎符号の弱点と言える。

英文速記においては、高速度型はピットマン式が最も定評があり、一方リンズレー式の書籍販売が好調であった背景には秘書型口述速記の教本が最新版で評価がよかったことが採用された理由と考えられる。

田鎖が速記書の提供を求めた際には、R. G.カーライルがグレイム式を書ける夫人に田鎖に適した独習書を送るように手紙で依頼して、彼女が推薦できる方式を選んで送ってきたという経緯であった。

奥武則は「1883 年 7 月には日本橋の丸屋善七(丸善)から日置益と一緒に『議事演説討論傍聴筆記新法』を出版している」と書いているが、速記方式の選び方が適切であったか不明である。神田、日置の名前で権威付けして販売促進をねらう考えがうかがえる。



図15 田鎖綱紀

一方、田鎖は、弟子たちが速記学習書を発行したとき自らは速記学習書を出版しないで、講習会だけに絞っている。その講習解説を参考にしたと見られる「傍聴筆記新法独学」(1884 年 12 月発売、清澤与十)、「傍聴符号筆記法自習録」(1885 年 6~8 月発売、清澤準次)が田鎖との関係不詳で発売されており、一方、初期に弟子丸山平次郎が執筆して「ことば乃写真法一名筆記学階梯」(1885 年 11 月ごろ発売)が出版されたが田鎖綱紀演述としており、田鎖自身の出版への消極性を示している。田鎖はもっぱら全国行脚し、講習会の参加者に基礎符号を教える活動を続けた。



図14「ことば乃写真法」丸山平次郎著



図16講演する福岡隆氏 (松本清張の講演速記を書いた)

それに対して、黒岩は書籍を出版するにとどまり、実際に指導した記録がない。また、最初の速記独習書であるにもかかわらず、書名の末尾に「新法」とつけて、田鎖式の創案に対して敬意を表し、速記への読者の関心を高める姿勢が感じられる。ちなみに 9 月 16 日の記事には黒岩は書名を「傍聴筆記」と最新の名称を用いて田鎖側の動きに合わせており、逆に田鎖は 9 月 19 日付記事に「傍聴記録法」と古い呼称を書いたのち、10 月 7 日に講習会開催日の告知では「傍聴筆記法」と改めている。当時、田鎖と黒岩は、田鎖が主導的であったことを示している。

元老院書記生であった林茂淳は、若林珮蔵や酒井昇造と違って自由には動きにくい立場にあったが、田鎖の最初の速記講習会の参加申し込みが一番乗りしたことが示すように、速記の実用化に期待を持っていた。

9-2. 林の符号研究

また、林は「速記術大要」に速記符号として田鎖式初版の 50 字と黒岩式の基礎符号 46 個をそれぞれ独立体のものを挙げている。音素の子音に線條の符号を配分し、母音を従属的なサイン記号で表記するのは正円幾何派の英文速記の特徴の一つである。

田鎖式の母音には微小なサイン(直、曲線)を用いているが、黒岩式ではリンズレー式を翻案して母音に微小なフック(丸カギ)が多く見られる。英語では子音の間に母音が入る一音節の構造が基本であり、それに適応して線條符号とサイン符号の組み合わせがとられた。

黒岩式、田鎖式初版両式の基礎符号は子音のストロークにサインの短線、円、楕円をつけて母音を表す複画派である。このサインは、符号の連続上でマイナス効果となる場合がある。(図 9、図 13 を見よ)

日本語では音節符号が 2 つ以上続くことが普通で、連続体はあるものの、田鎖初版、黒岩式とも母音をなめらかに綴る性能が初期にはよくなかった。つまり速記符号の筆記負担が大きくて速く書き取れないことや、英語の筆記体のように崩れないでなめらかに書くことが難しいなど、日本人の書字行動に適応しない難しい点があり、緩やかな発言にしか対応できなかったと言える。高度経済成長が終わるころまで日本の手書き速記は希少価値が高い成長職種であった。

速記の始まりとなった田鎖綱紀が種を蒔いたころ、国学者林甕臣が神代文字の流れから日本的表音法を適用した速記符号の試みを行い、また西欧文化からローマ字運動を取り入れる立場から文字処理の合理化を目指してローマ字をベースにした機械速記を日本語へ適用したり、反訳の高速化を目指す日本語ワードプロセッシング法「ラインプット方式」の開発運用が川上晃、義の父子によって進められた。一方、日本語の書字習慣を活かそうとするカナ運動、かな運動などの領域から成長職種の速記へ参入する動きが続いた。このようにして機能性文字としての速記理論の多様化が進んだ。

21 世紀に高学歴社会化へ進むと、手書き速記、機械速記ともに生産性向上の限界から参

入技術に押されて次第に市場を失い、一方自動音声認識（ASR）が AI（人工知能）による技術革新の影響を受けてテレビ生字幕など新市場へ進出しつつある。日本語手書き速記法の宗家、田鎖式は綱紀、一、源一へ速記理論を学問的な視点から追求する姿勢を貫いてきたが3代目で途切れた。

10. 田鎖綱紀の速記実用化への試練—大阪事件は速記不成功—

国会開設の詔勅が下りて若林珣蔵、酒井昇造らは第一回の帝国議会の速記を実現するために、後進の育成、高速度の逐語型速記技術の錬磨に全力を注いだ。いち早く、新聞業界では熾烈な部数競争に勝つべく、全国主要拠点での速報体制を整えようとして送稿手段に速記を採用する少し前の時代であった。ちなみに電話速記時代を開く東京—大阪間の長距離電話の開通は明治32(1899)年2月7日である。

国会速記の前哨戦となったのは、裁判の報道合戦であった。裁判速記といっても、戦後裁判所速記官、書記官が作成する公証権のある法廷発言の逐語記録ではない。朝鮮国事犯事件と呼ばれた「大阪事件の裁判」の報道戦が1887(明治20)年5月25日大阪控訴院に置かれた臨時大阪重大裁判所において始まった。大阪日報、朝日新聞、浪華新聞社、東京日日新聞社、朝野新聞、めさまし新聞が裁判の様態を伝えた。報道の場で記事は新聞社の編集方針、記者の判断で書かれるものであり、当然ながら各社が自由に論調を闘わせた。

激しい前哨戦として5月15日付、大阪日報の「特に速記者をして詳細にこれを傍聴筆記せしめ、迅速報道致すべく候」とする社告は、ライバル朝日新聞にも広告を載せた。3日遅れて朝日新聞は「特に速記に熟達するものをしてこれを傍聴筆記せしめ…」と追った。大阪日報は25日の紙面に、我が社が起用したのは「わが邦記音学の鼻祖源綱紀氏ほか兩名」（源は田鎖が一時名乗った姓）と書いた。ただ微妙にも速記を用いたとは伝えられていない。一方、朝日新聞の速記者は田鎖の第3回講習会を終えた丸山平次郎であったが、「ネームバリューで勝ち目なしと見てか、その名は紙面に現れていない」と後藤孝夫は書いている。

大阪日報の2名の速記者は誰であったかはこれまで不明であった。筆者は、一名は綱紀の妻、「基」（もと）であり、もう一人は上賀茂神社ゆかりの賀茂県主の一人、藤木顕道の可能性が高いとみる。綱紀の長男、「一」は、速記発表70周年記念誌「速記・研究と回顧」（1952年9月20日、京都速記士会編）で一人を「山田都一郎」*7と書いた。山田は、生地福井で速記書の独学を試みたのち、1888（明治21）年に大阪・明進学校へ進み速記の学習に励んだ。ゆえに大阪裁判が始まった1887年5月では実務速記の力量がまだ十分でない。

一方、綱紀に速記を学び、明治21(1888)年発表のグレッグ式の淡線理論と通じる「淡



図17 大阪日報は附録で発言録を出した

線記音学」を公にした、藤木顕道が、綱紀の関西における活動を支えた可能性がある」と兼子は見る。幼い“一”は「父は母や丸山平次郎、山田都一郎その他の門下生を率いて、その事務に当り、毎日の新聞を大裁判の記録で賑わしたと聞いている」と懐古談に書いたが、事実は異なる。

ちなみに、丸山は綱紀の口述を速記し、田鎖式の方式書を執筆した「言葉の写真法」(図 14)は大阪でベストセラーになったが、大阪事件では朝日新聞の依頼を受けて、綱紀らと競う関係であった。法廷での前哨戦を師が闘って、速記の国会採用は真打ち若林珣蔵の成功という構図となる。



図18 藤木顕道

後藤孝夫は『「すでに実行化の段階に入っていたと見られる明治20年前後」でも、速記はまだまだ失敗が多かった。』と竹島茂(「舞台裏の現代史—速記の100年」説を引くが、1887年当時、学習者は多くなく、逐語速記録を作成できる速記者は少なかったであろう。



図19 1985年頃西日本新聞で電話速記で受講する兼子速記者(手前左)

つまり(1)まだ速記理論が高速度に対応するに至っていない、(2)速記者が逐語速記の技能水準に達していない、(3)それ以上に膨大な速記量に応じた人員計画が全く考えられていない。速記符号が、書いた時間の5~10倍ほどの時間を原稿完成に必要なことを前提とした出稿計画を立てていなかったなど、新聞社の見通しの甘さが速記不成功の主因だと兼子は見ている。

各紙の記事がそれぞれ発言に忠実に書かれたとしても、大阪日報、朝日新聞を読んで、相違する箇所、間違い、表現が異なる、声が小さすぎて聞こえにくかったという声もあったであろうし、認知ミス、要約など初めて挑戦して予測しないトラブルを経験した可能性があったことは間違いない。

「大阪事件史料集」をまとめた編者、松尾章一、松尾貞子は“一、「公判傍聴筆記」について”の中で後藤孝夫の言を引き「朝日新聞はできるだけ発言に忠実に、大阪日報は達意を心がけたという印象を受けるが、速記の採用を失敗と判断してはやばやと記者の筆記に切替えた朝日新聞は、やはり最初の10回くらい特に見劣りする。それも、第5回あたりまでは、大阪日報が圧倒的にいい。第10回までは、大井や小林の事実審理が行われている重要なところで、朝日新聞にはまことに痛かったであろう。」と速記を失敗と見ている。

兼子が昭和40(1965)年末、兵庫県城崎で体験した関西電力労組の大会では、公式の逐語速記録を作成するチームと、その夜の役員会資料とする速報版の要約発言録を作成する2チームを用意して、後者の作業は普通文字で要約させた。田鎖綱紀夫妻、藤木が従事した作業形態が、発言者ごとに普通文字で筆記してボタンタッチする後者の作業形態であれば、現場キャップの記者が原稿に仕上げながら本社デスクへ提出できるので締め切りに間に合わせる事ができるはずなので、大阪日報はそのような作業形態をとったのかもしれない。

大阪日報では記事を記者が執筆した可能性があり、田鎖綱紀チームは普通の文字で走り書きして記者に渡す執筆分担をとったらしい。田鎖、丸山は大阪事件の速記作業についてその後発言することがなく、幼児の遠い思い出が残るだけである。兼子が第三代、源一から聞いた話で「田鎖家では速記の実務は妻、弟子が行い、当主は研究、訓練などを行ってきた」ことを勘案すると、綱紀の妻の基と優秀な弟子が書いたことは間違いなく、田鎖綱紀がどの程度書いたかは不明である。

一方、取材記者、デスクは発言ありのままの記事よりも、着目するニュース・ポイントを浮き上がらせるように執筆し、編集拠点で見出し付け、割り付けを行うものである。これらを考慮すると、紙によって報道の揺れが生じることは正常な記事編集の範囲にあることを意味する。それに対して、裁判所の書記が職務として作成する正式記録「公判始末書」が公証権を持つ発言記録で信頼性があるので後藤、松尾章一ら大阪事件研究者は公開を期待してきたが、いまだ発見されていない。廃棄処分されたのかもしれない。

図 21 は、6 月 4 日の第 2 回公判の発言記事(松尾章一提供)で、上段に朝日新聞(一行 20 字×26 行：文字実数 462 字)、下段に大阪日報(同×33 行：660 字)二紙の記事比較で、冒頭から爆発物製造の事実関係を審問した部分の部分である。本論では、速記作業の立場から記事を比較することにしたい。

この時代、記者席の用意と提供は大阪日報の紙面でわかるが、尋問等の文書が配布されたのか、また裁判所から報道陣にどのような便宜供与が行われていたのかが気になる。法廷にマイク設備がない時代であり、小声の発言は記者席でも聞き取れなかった様子で、速記者にとって大変厳しい作業環境であったろう。

およそ発言の記録、報道で最も大切な点は固有名詞の正確度である。名前は多分フルネームで呼ばれているはずだが、大阪日報では田崎を除いて姓名が書かれている。岡崎清三は大阪日報、朝日は岡橋清造と書かれ、違っている。植木の名前が朝日は植木嘉蔵、大阪日報は植木嘉兵衛となっている。事前に配布される名簿があれば校正できる。

朝日新聞と大阪日報の大阪事件の記事はいずれも書き言葉で書かれている。句読点がない。

朝日新聞は文章として記述しているが、大阪日報は箇条書きしている。内容の意味するところは同一の情報である。

両記事の相違は、(1) 語順の入れ換えと略：朝日が調書届け出の日付を 2 行目に置き、一行目に提出者「千手院の住職石井と申すものから」と姓を書き、名を書いていないほか、岡橋清造の、(2) 大阪日報は日付を 1 行目に置いて、次に届け出の日付、届け出者を順番に石井快愉、田中孟致、伊藤永之助、松本操、岡橋清三とフルネームで書き、文書名を挙げている。

大阪事件裁判傍聴記事第2回公判比較			
朝日新聞		大阪日報	
ページ行	内容	ページ行	内容
A 1	石井	O 1	石井快癒
A 2	十八年十月四日	O 1	明治十八年十月四日付
A 3	田中（「伊藤」はナシ）	O 3	田中孟致 伊藤永久之助
A 4	岡橋清造（O5 不合）	O 5	松本操、岡崎清三（A4,7 不合）
A 5	松本	O 4	明治十八年十一月十八日（不合）
A 7	岡橋清造	O10,12,14	田代季吉
A 9,11	田代季吉	O21	田代田崎（A 4 にナシ）
A 15	田代	O24	田崎をして植木嘉兵衛の倅(A18 不合)
A 18	田崎定四郎を植木嘉蔵の倅	O25	田代季吉ハ小田季吉と偽名せしめ
A 22	田崎に命じて偽名致させた		

図 20 松尾章一氏から資料の提供を受けて評価した 兼子次生

朝日新聞	大阪日報
<p>「丸山平次郎 明治20年、大井憲太郎の国事犯事件の公判に、朝日新聞の聘に応じて傍聴筆記に従事し非常な好評を博した」（日本速記五十年史p.45）は全くの誤報であった。「丸山はついに3カ月で卒倒したと言われる」（日本速記年表、「朝日新聞七十年小史」）</p> <p>「実はわずか数日で記者の筆に切替えられた」（後藤孝夫）報道取材に速記を用いる出世舞台は不成功に終わった。が、送稿手段としては海外からの送稿に絶対的な優位性をもたらす。</p> <p>この欄の記事は速記を用いていません</p>	<p>【朝日新聞】 実字数 462字</p> <p>（裁） 千手院の住職石井と申すものから届書が十八年十月四日付を以て差出してある尚十八年十二月廿三日大阪府警田中の臨検調査がある又岡橋清造の聞取書というものがある大阪府警部補松本の記したるものがある是等も非常手段に就て関係あるが一々示すにも及ぶまいから略す岡橋清造明治十八年十月十一日の届書の非常手段に關したことは只今申した処で了る備又田代季吉に命じ器械を製造せしめたる願末を申立てよ</p> <p>（備） 一昨年五月田代季吉が鍛冶を修行したることを承りましたから第一……第一一回御審問のせつ申上げたる事柄を相話して之を製造するものなきは甚だその事に当惑すれど之に従事致し呉よと田代に申しました処容易に承知いたしましたからそこで本所区中の郷に於て家を借ますに付東京に本籍のあるもの証人が入り升から田崎定四郎を植木嘉蔵の倅なりと云うて保証致させ鍛冶職關係の儀礼を受けさせました。</p> <p>（懲） 先刻も申したる通爆発物の器械を拵えたるに相違ないか被告田崎に命じて偽名致させたに相違ないか</p> <p>（懲） 相違御座りません</p>
	<p>【大阪日報】 実字数 540字</p> <p>（裁） 明治十八年十月四日付千手院住職石井快癒の届書、明治十八年十二月十三日大阪府警部田中孟致、伊藤永久之助の臨検調査、及び明治十八年十一月十八日付大阪府警部補松本操の記したる岡崎清三の聞取書等なり此等も皆非常手段のことに付取調べたるものなれば一々示すにも及ぶまじと思ふ念のため申開おく</p> <p>（被備） 了承</p> <p>（裁） 是より田代季吉をして氏名を詐称せしめ警視庁より鍛冶職の儀礼を受けしめたることに付尋問せん被告予審第三回の調査田代季吉をして器械を製造せし願末を申立てよとの問に對し其の答に昨年五月田代季吉ハ刀鍛冶を修行したる者の由承りたるに付是を幸吉に製造せしめんと思ひ一日同人を招き内地改良の計画及び朝鮮に道を借り事を奉る願末等即ち第一回御審問の節申上げたる事柄と相話し就てハ爆弾刀剣の必用なる処之を製造する者なく甚だ感ぜざるを以て其の許之に従事し呉よと申したる所容易に承諾したるを以て田代田崎に命じ一家を本所区中ノ郷元町に於て借受けさせたるも東京に本籍あるもの証人を要する旨に付田崎をして植木嘉兵衛の倅なりと唱えさせ保証致させ又田代季吉ハ福島県岩代国会津郡山部町十八番地平民小田季吉と偽名せしめ警視庁に於て製造させたる品左の如しと云うことあり右に相違なきか</p> <p>（被備山） 相違なし</p> <p>（裁） 然らば田代季吉をして氏名を詐称し儀礼を受けしめたるに相違なきか</p> <p>（被備山） 然り</p>

図 21 1887(明治20) 国事犯事件裁判の法廷発言記録 松尾章一、松尾貞子、後藤孝夫

速記では発言されたとおりに文字化することになっている。逐語速記録と呼ぶゆえんである。大阪日報、朝日新聞とも記者が書いているが、記者個人の文体、語彙で、文章体で書かれている印象を持つ。大阪日報では最初の箇条書きで日付、氏名、文書で並べていて

わかりやすい。それに対して朝日は日付、名前の並びがばらばらであり、冗長に書かれているところ、話し言葉で書かれているところは読みにくい感じがする。朝日の 12 行目には「・・・・」があり、この部分は抜けと見られ、書き方に工夫が欲しい。句読点、段落があれば、読みやすくなるが、なぜしなかったのか惜しい。両紙面とも、発言を聞きながら簡潔にまとめる執筆に慣れていない。いわゆる新聞体が成立する前の時代の原稿であろう。

法廷速記録は太平洋戦争後、ソクタイプの実用化を受けて速記官と、公証権を持つ書記官によって作成されてきた。裁判所では具体的な作業上、昭和 44(1969)年 3 月に「法廷速記反訳処理(修正)基準」が裁判所書記官研修所で発行され、書式、修文(整文)等、音で固定した速符を文字に反訳して法廷速記録を調製する目的で、1967(昭和 42)年 6 月に出した「反訳技術に関する報告書」をもとに編まれた。

その目次には、基本的反訳処理において繰り返し、言い直し、あいづち、おうむ返し、取り消し、ひとりごと、文字の説明、無機能語、言い誤り、聞き返し、同時発言、ことばの倒置、ことばの省略、文脈の乱れ、しりきれのことば、間(ま)、黙して答えぬとき、うなずき、どもり、注意を促すことば、訴訟指揮に関するもの、異議の申立、証拠書類等の提示、図面等で明かな準備的発言等、動作および動作で物の形状等を表した場合の処理例が説明されていた。

1975(昭和 50)年 7 月に出た「法廷速記の反訳処理」では、おうむ返し、しりきれのことば、文脈の乱れがなくなり、新たに「実務的反訳処理」の柱を立てられて「訴訟指揮」に「注意的発言」が統合され、異議の申立、証拠書類等の提示、証拠書類等の読み上げ、図面等を利用する尋問供述、動作等の情景描写、新たに法廷内の状況、通訳人、介添人の付された尋問、速記録の表示形式、表記が加えられた。

発言を記録する作業は言語理解の過程で作業者の個性、主観が働くので、だれが行っても同質の速記録を作成することを目的に反訳処理基準が編まれたものである。この考え方で国会における速記録発行の標準的な用字、表記を行うためにいわゆる用字例として長年実施されてきており、その表記基準の考え方を参考にして今日に至っている。

おわりに

傍聴筆記(速記)がにわかに登場し、どのように黄金街道を走って国会の檜舞台に上がったかについて速記界の語り継ぎは断片的であった。打ち上げられた社説の誤報をおさめるために国会開設が約束され、限られた期限の中で、最強の担い手が未完成の創案を受けとめて使いこなし、人材を育てた話は英雄伝の世界である。

近年、日本の速記界では教職員組合運動史研究会が議事を速記したままの原本を発見する機会があり、兼子、菅原登らにその解読研究の機会を与えられて、本年度で 10 年に近い活動を完了する予定である。天才的な能力を持つ仲間が献身的な貢献を惜しむことなく

發揮して、歴史に残る規模で速記原本の第三者解読活動を 2023 年度未完了する。

速記はコミュニケーションのツールではなく、書いた本人でなければ速記符号を完全に読めないため、第三者解読は非常に難しい。解読の必要が出てきた場合、次のような項目を検討する必要があるだろう。

【**解読者台帳**】○速記方式 ○先生 ○技術レベル ○符号を読む力 ○日本語力 ○調査力 ○解読実績 ○その他

【**速記方式**】○方式歴 ○教科書 ○辞書の有無

【**文献資料関係**】○専門領域文献 ○検索調査力

【**作業マニュアル**】○速記原本（録音合わせの有無）（符号原本の有無）（反訳原本の有無）

【**解読マニュアル**】○画像の前処理加工 ○方式別解読人材リスト○速記符号解読作業の流れ○解読チーム編成○作業マニュアル○費用見積もりマニュアル○著作権○守秘ルール○専門領域関係 など。

手書き速記においては(1)速記理論は時代、教師によって変化し、習った速記者も符号を変更するため標準の読み方がない、(2)速記は音を全部書かないので、略語の解読決定は絶対でない、(3)訓練環境や経験が同じでないと符号の癖、書き癖が異なる、(4)速記者には得意領域がある——などの傾向があることを踏まえて、まず最初に可能な人材を捜すことが必要である。

速記文明を後世に伝えていくために、速記原本の第三者解読に関する理解を深めていただきたい。

最後に、この研究を行うに当たり（公社）日本速記協会、速記科学研究会のご理解をいただきましたことに対して感謝申し上げます。

2023.12.29

~~~~~

(注)

\*1 公益社団法人日本速記協会は田鎖綱紀が第 1 回傍聴筆記講習会を明治 15（1882）年 10 月 28 日に開いたので、この日を速記記念日として毎年関連行事を開いている。

\*2 自由民権運動の中から突如として黒岩大が速記分野に参入し、黙して消え去った。明治 15 年 9 月 16 日、日本語で初めての速記学習書「議事演説討論傍聴筆記新法」に版權免許がおりた。奥武則“『黒岩大』とは誰なのか：『涙香伝』のために”によれば「明治 16(1883)年 7 月には日本橋の丸屋善七（丸善）から日置益と訳補作業した『議事演説討論傍聴筆記新法』を出版しているが、「特定の原本はないようで、当時アメリカで流行していたリンズレー式速記法をもとに日本語の速記法を考案したものである。」とある。

\*3 清澤準次「傍聴筆記法自習録」の速符は第 1 回講習会で田鎖綱紀が教えた速符に似ているが、準次は受講者名簿にはない。田鎖、与十、準次はいかなる関係か。「田鎖はポルトガルの学士ブラガーからイタリア記簿法を学び、明治 11（1878）年には、わが国最初の簿記の本『英和記簿法字類』を編んでいる。」（「日本速記事始」37.p）とあるが、後付の発行者に清澤準次の名



があった。同書は簿記用語の用語辞書であって、福岡隆は簿記書というが、内容に簿記の説明はない。

\*4 田鎖式初版の内容をほぼ用いている書籍に“明治 17(1884)年 12 月清澤与十（田鎖門下？＝日本速記年表のまま）「傍聴筆記新法独学」”があるが、その名は講習会受講者名簿にない。

\*5 「日本速記五十年史」第三節 日本最初の速記教育から転載した。「議会速記事始め－帝国議会の裏方達」北岡博著にはこの林茂淳のインタビュー記事が「日本速記会雑誌」第六号(明治 44 年 11 月 1 日)の「日本速記経歴談」にオリジナルが掲載されている。林とともに一期生だった若林珫蔵は「酒井氏と兩人で日々通って規定の 6 箇月間勉強はしたが、唯速記の仮名文字を教えるばかりで、略字も少しはあったが、碌々役に立たない。其仮名文字を普通文字に直したり、普通文字を筆記文字に改めたり、或は徐々と読むのを書くくらいで、速力を早めることは出来なかった。6 箇月目の卒業試験問題も筆記文字を普通文字に改めると、普通文字を筆記文字に直すの二種に過ぎなかったが、兎に角卒業証書を貰った」と大正 15(1926)年 10 月発行「若翁自伝」に書いている。

\*6 速記発表七十年記念文集「速記研究と回顧」に W.T.J. バスチャン、小堀四郎抄訳して収録。p.65

\*7 山田都一郎は越前福井の人で、郷里に在つて森本大八郎著「傍聴筆記法」及び丸山平次郎著「ことば乃写真法」等に就いて独習し、後更に実地修業せんと大阪に出で、当時明進学校と云う簿記と速記を教える所があったので、それに入って速記を習うことになった。それは明治 21(1888)年で 18 歳の時であった。所がが明治 22(1889)年田鎖綱紀大阪に至り、伏見町に「大日本早書学中央伝習局」なるものを設けて教授を開始したことがあつて、其時山田は転学したものであった(p.54)。明治 23(1890)年 11 月丸山と共に「関西速記社」を設立。（「日本速記五十年史」p.46、日本速記協会、昭和 9(1934)年 10 月 28 日）

\*8 藤木顕道は「田鎖の日本傍聴筆記法を修めて後、明治 21(1888)年多少其方式を変えて「淡線記音学」と命名し、明治 21 年神戸市下山手通六丁目に「大日本顕道学会」なるものを創設して之を発表し、其翌年 5 月「淡線記音学自宅独習全書」なるものを出版し、」（「日本速記五十年史」p.54）とある。兼子は、上賀茂神社藤木保誠権宮司から顕道が加茂の一族の藤木顕道（フジキ・アキミチ）であることを確認した。また、機械速記の取組みで田鎖綱紀は「ズッと前にイギリスでアンダーソンの拵えた小さい機械がある。是は原稿器（源綱紀）という名前で仮に拵えて見た。（中略）門生の藤木と云う者が又一つ拵えて速記器学院と云うものを三田に置いて広告した。」（p.54）と書かれている。田鎖が考案した機械速記の原形「弁当箱」を具体化して特許をとったが、当時の速記界で物議をかました。

#### （図・写真）

1. 開拓使長官宛 内願書
2. 旧開拓使札幌本庁舎
3. 開拓使官有物払下げに際し継続会社設立文書

4. 開拓長官黒田の太政大臣三条宛「伺」最終ページ
5. 林甕臣の和式速記の提案
6. 日本新字速記学秘訣（林甕臣著）の原体符号
7. 明治大正初期国会速記者の速符
8. 米クロス式速記法に見る手の準備運動 Eclectic Shorthand author J.G.Cross
9. 黒岩式と田鎖式初版の基礎符号比較表 兼子次生整理
10. 『速記術大要』林茂淳 1885年4月初期2方式符号比較
11. 毛利高範
12. 官報号外で速記録を初発信 衆議院
13. 日本語速記法はアメリカ語方式の影響を受けた
14. 「ことば乃写真法」、海賊版が多く出た。
15. 田鎖綱紀
16. 福岡隆
17. 大阪事件裁判の報道で大阪日報が発行した付録表紙
18. 藤木顕道
19. 1965年ごろ西日本新聞社大阪支社で電話速記で受講する兼子次生（手前左）
20. 松尾章一氏から資料提供を受けて朝日と大阪日報の紙面を比較した。兼子次生
21. 1887(明治20)年国事犯事件裁判の法廷発言記録 松尾章一、松尾貞子、後藤孝夫

(参考にした主な文献)

- 日本速記五十年史 浅川隼編 1934.10.28
- 議会速記事始め 北岡博 1940.1.26
- ことばの写真をとれ 日本最初の速記者 若林珣蔵伝 藤倉明 1982.10.28
- 読める年表.7 明治大正編 左方郁子 1984.7.10
- 速記入門 小谷征勝 2011.3.31
- ラストイチャダイ 五代友厚シンポジウム報告集 大阪市立大学同窓会 2022.7.2
- 開学の祖五代友厚小伝 八木孝昌 2022.3.15
- 国語100年 倉島長正 2002.5.20
- 舞台裏の現代史 竹島茂 1966.8.23
- 日本速記事始 福岡隆 1978.8.21
- 活字にならなかつた話 福岡隆 1980.11.15
- 日本速記百年史 武部良明 1983.10.28
- ききかたの理論 斉藤美津子 1972
- 会議録事務提要 佐藤忠雄 1968.11.30
- 図説日本語 林大監修 1982.2.10
- 衆議院速記者養成所八十年史 衆議院記録部 1998.10.30
- 貴族院速記練習所・参議院速記者養成所八十年史 1999.3.1
- 早稲田式創始苦心談 石川吉正編 1952.11.
- Stenographie Albert Navarre 1909

以上

兼子次生（公社）日本速記協会、速記科学研究会、速記懇談会会員

下谷政弘 住友史料館前館長、福井県立大学元学長、京都大学名誉教授

菅原登（公社）日本速記協会、速記科学研究会、速記懇談会会員

(2024.3.16 最終校正 Kaneko Tsuguo)